**注記（事業別財務諸表：交通環境事業）**

**１．偶発債務**

（１）債務保証または損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの

主なもの

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事項 | 期間 | 限度額 |
| 平成１９年度中小企業低公害車購入資金特別融資損失補償【一般会計・環境農林水産部・交通環境事業】 | 平成２６年度  ～  平成２７年度 | １４百万円 |
| 平成２０年度中小企業低公害車購入資金特別融資損失補償【一般会計・環境農林水産部・交通環境事業】 | 平成２６年度  ～  平成２８年度 | ２百万円 |

**２．追加情報**

（１）固定資産の減損の状況

（行政財産）

減損の兆候があるもの（減損を認識した場合を除く）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 用途 | 種類 | 場所 | 帳簿価額（円） | 減損の兆候の概要 | 複数の固定資産を一体として行政サービスを提供するものと認めた理由 | 減損を認識しない根拠 |
| 土壌による大気浄化システム | 工作物 | 吹田市和泉町１丁目、２丁目 | 1 | 使用低下（大気状況が改善され、稼働の必要がなかった） | ― | 使用を継続（今後の大気状況の変化に備え維持） |

（２）その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

　事業の概要

法条例に基づくNOⅹ・PM対策、エコカーの普及促進などの自動車環境対策を総合的・計画的に推進するとともに、騒音振動対策に取り組んでいます。

**事業類型 ：助成・啓発・指導・公権力型　　部　　局 ： 環境農林水産部**

**事 業 名 ：交通環境事業**